

千葉県告示第 3 1 2 号

地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 5 8 条第 1 項の規定により、自転車駐車場の手数料収納事務を次のとおり委託しましたので、同条第 2 項の規定により告示します。

令和 5 年 4 月 1 日

千葉市長 神 谷 俊 一

- 1 委託する相手方 千葉市中央区末広 3 丁目 1 7 番 1 5 号  
公益社団法人 千葉市シルバー人材センター  
理事長 原 誠司

2 委託施設

- (1) 幕張駅第 6 自転車駐車場
- (2) 新検見川駅第 6 自転車駐車場
- (3) 新検見川駅第 1 0 自転車駐車場
- (4) 都賀駅第 3 自転車駐車場
- (5) 本千葉駅第 1 自転車駐車場
- (6) 鎌取駅第 4 自転車駐車場
- (7) 誉田駅第 4 自転車駐車場
- (8) 土気駅第 1 自転車駐車場
- (9) 土気駅第 2 自転車駐車場
- (10) 浜野駅第 3 自転車駐車場
- (11) 千葉みなと駅第 3 自転車駐車場
- (12) 京成稲毛駅第 1 自転車駐車場
- (13) 千葉寺駅第 3 自転車駐車場
- (14) 大森台駅第 1 自転車駐車場
- (15) おゆみ野駅第 1 自転車駐車場
- (16) スポーツセンター駅第 1 自転車駐車場
- (17) 千城台駅第 1 自転車駐車場

- 3 委託期間 令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 3 1 日まで